# INFORMATION

## ４月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

４月は若年層（10 代・20 代）の性暴力被害予防月間です。SNS の普及により手口が巧妙になってきています。同意のない性的行為の強要は、いかなる理由・関係性であってもすべて性暴力です。被害にあっている方は自分で声をあげられない場合が多いです。性暴力に関する情報を周知し、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

### 相談窓口

- ワンストップ支援センター
  全国共通ダイヤル**#8891**
- 警察相談専用電話（警察）
  全国共通ダイヤル**＃9110**

## 相談先のご案内

ハーモニープラザ相談室　☎018-836-7846
（10:00～17:00　木曜・日曜・祝日除く）
※男性からの悩みを男性の相談員がお聴きします。
毎月第２・４土曜日 13:00～16:00

●生き方、職場や家庭人間関係などについて

## 研修室使用料の支払いにキャッシュレス決済が利用できます

現金以外のクレジットカード・電子マネー・QR コードでの支払いが可能になりました。詳細は職員にお尋ねください。

## 登録団体の更新等について

新年度から団体の代表者や連絡先に変更のある方はお知らせください。センター通信やお知らせ等をお送りしていますので、変更の手続きをお願いいたします。

## 国際女性デー展示

特設コーナーを設置し、ミモザを飾り各新聞社の特集記事を掲示しました。３月末まで設置していますので、ぜひご覧ください。

## ヌエックフォーラムに参加して

秋田県南部男女共同参画センター　副センター長　小山　留理子

昨年11月30日国立女性教育会館主催のフォーラムに参加しました。早稲田大学名誉教授の浅倉むつ子さんが女子差別撤廃条約選択議定書に批准していない日本の現状と課題について講演されました。また、東京大学名誉教授の大沢真理さんは、日本のシステムは就業貧困・共稼ぎ貧困であるとし、差別をなくした機会の確保と選択の自由を阻害する社会制度・慣行の是正等が必要である、しかし、少子高齢化と経済の停滞から状況は悪化していると説明されました。そして大沢真理さんと20代の学生3名とのクロストークが行われ、子どもの権利と性教育、ジェンダー平等と多様性、生理の貧困問題と、それぞれの課題を仲間と共に地域や専門分野の方と連携して活動していることの紹介がありました。彼女たちが人々の意識や制度、社会を自分たちで変えていくという気概が素晴らしくて感動しました。前夜の情報交換会では全国から参加した方々と、思いと活動について共有することができました。参加された皆さんの大きな熱量を感じながら、学ぶことが出来たことに感謝し、気持ちを新たに取組んでいこうと思います。

**編集後記**　「小さなおはなし会」（今号１面に事業報告掲載）で読まれた物語のなかで、“ひとと違っていることに対して周りは同情するけれど、自分では違うところが気に入っていて自分の事が好き”という主人公に惹かれました。子ども時代にこの物語を知っていたら、10 代の頃もっと勇気と自信をもてていただろうと思います。絵本には生きる力を育み人生を豊かにできる教えがあることを知りました。（小山）


あなたの“いきいき”応援します。

# きらめき

秋田県南部男女共同参画センター通信　★第１３４号

発行　２０２５年　３月



秋田県南部男女共同参画センター
（愛称：南部ハーモニープラザ）
〒013-0046　秋田県横手市神明町1－9
TEL.0182-33-7018　FAX.0182-33-7038
http://www.akita-south-jender.org/
E-mail　sagec-7002@abelia.ocn.ne.jp


**開催報告**

令和６年度　地域で活躍する人材を育成するための研修会

## 小さなおはなし会・あきたＦ・Ｆ推進員研修交流会

〈３月１日（土）南部男女共同参画センター〉

あきたＦ・Ｆ推進員が実行委員として企画し開催しました。センター登録団体「きづきのき」が、絵本の読み聞かせと小説の朗読を行いました。毛色が親や兄弟と違う色に生まれた仔猫の物語、オスのペンギンカップルの家族の物語。また、ミックスルーツの少女がクラスで自身のことを伝える小説の朗読など、合わせて６編の絵本と小説が読まれました。物語の主人公は動物や植物、人間などそれぞれで、生き方の尊重や多様な考え方について考えさせられる内容でした。そして、「防災のはなし」では、避難所に集まる人は様々であり、見た目ではわからない障がいの有無、赤ちゃんや高齢者など年代や性別が違うように、他者に対して理解できているか、モノの備えではない意識の備えに焦点をあて話されました。

小さなおはなし会後の交流会では、自己紹介のほか、地域の男女共同参画推進の現状、自身が思う多様性やお話会の感想などを共有しました。アンケートには「限られた時間で参加者が言いたいことを言える場になった」「思いを発露すること、考える場が少なくなった今、刺激的な時間でした」など、あきたＦ・Ｆ推進員、一般参加者ともに自身の思いや気づきを共有することで、多様性への理解につながる機会になったことがうかがえました。実行委員と協力団体の皆さんには実行委員会から準備、当日の運営を担当していただきました。ありがとうございました。

【実行委員】冨岡美津子さん（あきた F･F 推進員）
石橋菜穂子さん（あきた F･F 推進員）
菅谷由美子さん（あきた F･F 推進員研修生）
【協力】センター登録団体「きづきのき」
「マヤタリプロジェクト」

## 第２回地域連携ネットワーク会議

〈２月 19 日（水）南部男女共同参画センター〉

あきたＦ・Ｆ推進員とセンター登録団体の代表者、市町村担当者と県職員が出席し、今年度の事業実施報告を行いました。意見交換では、介護分野の男女共同参画を推進するためにどんな事業を行ったらよいのか、また、多くの方に講座やイベントに参加してもらうための広報などについて話し合われました。

**開催報告**

令和６年度　地域における重点的な取組みの推進に関する研修会

## 男女共同参画と防災　〈11 月 26 日（火）美郷町公民館〉

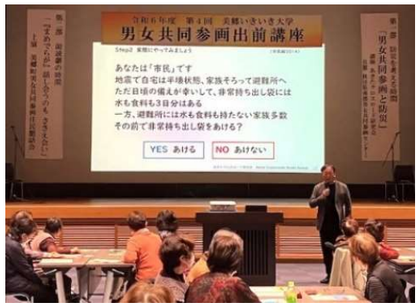


講師の秋田クロスロード研究会の進行で、防災クロスロード（カードゲーム）を行いました。過去の災害事例を元にした質問に YES/NO で答え、なぜそう思うのかをグループで意見を交換しました。参加者は正解の無い答えにジレンマを感じながら決断することによって、置かれた状況、立場、価値観の違いなどから様々な考え方があるという気づきの体験を共有しました。アンケートからは「他人事とは思わず防災に対する備えと心構えは必要と思った」「他者の意見を聞くことはとても大切だと思いました」「自分の意見はなかなか話せないこともある」などがありました。講師からは「人の口からでなければ人の心に伝わらない、ここにいる人しか地域を守れない」という強いメッセージがありました。会場内には実際に避難所で使用する、組み立て式のダンボールベッド、つい立て、マイクロファイバー毛布、防災食が展示されました。

## 第２回　運営委員会　〈2 月 19 日（水）南部男女共同参画センター〉

運営委員が事業視察を行い評価した内容を共有する委員会を開催しました。事業計画に基づき目的や内容が適切だったかなどを評価したほか、感想やアドバイス、次年度に対する提案と期待を寄せていただきました。次年度のより良い事業の実施とセンター運営、さらに多くの方に男女共同参画の大切さを伝えていけるように、事業の広報と啓発の情報発信に務めて参ります。

## 今年度事業を終えて

秋田県南部男女共同参画センター　センター長　井上 博子

6月の「ハーモニーフェスタ 2024」（仙北市）に始まり、「男性の家事を応援、整理収納術」（美郷町）や、「女性の健康とキャリアを考えるセミナー」、「ビジネスシーンでの伝わる話し方」（大仙市）など市町村との共催をいただきました。また、オンラインで県北・中央・県南の3センターを繋いだ講座を開催しました。他センターの企画内容では地域風土の違いを感じることもありましたが、今まで南部センターでは考え及ばなかった視点で「男女共同参画と法律」（センター開催）や「男性の生き方講座」（横手市）などを発信し、新たなチャレンジとなりました。

市町村担当の方とは、今年度の振り返りや次年度の計画の打合せの機会を持つことができ、反省を踏まえ次回に活かしていけるよう準備をしております。また、あきた F･F 推進員の皆さんとの連携により、講座の企画・運営・ファシリテーターなどの協力もいただきました。各市町村、あきた F･F 推進員、センターが協力し、企業等広範囲での周知ができ、参加者増等の効果があったと感じました。

南部センターでは、防災分野事業の実施にも力を入れています。男女共同参画と防災はどのような関係があるのかと思われがちですが、災害時の避難所生活で、炊き出しや掃除は女性が担うものという性別役割分担意識がまだまだ根強くあります。今、自然災害等はいつどこで起きてもおかしくない状況となり、いつ自分が避難所生活を強いられることになるかもわかりません。地域の防災計画には多様な視点が活かされているか、そもそも計画策定の場に女性の参画がされているのか。これらについて、南部センターは重点的課題として引き続き取り組んでまいります。

今後も職員の学びを深め、知識やノウハウを活かし、皆様と共に地域の男女共同参画を推進してまいります。おかげさまで今年度の事業を無事に終えることが出来ました。ご協力いただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

**共催事業開催報告**

令和６年度　秋田県地域自殺対策強化事業　主催：性と人権ネットワーク ESTO

## 性同一性障害特例法からトランスジェンダーの生きる権利を考える研修会

〈11 月９日（土）秋田県南部男女共同参画センター（サテライト会場）〉

LGBT 法連合会顧問で大学非常勤講師の野宮亜紀さんが講師を務め、トランスジェンダーが抱える困難や性同一性障害特例法とその課題について説明されました。いかに社会全体に理解をすすめていくかが課題で、少しでも知識と理解のある方が発信していくことが大事なことであると呼びかけられました。また、弁護士の原田いづみさんとの対談で弁護士に望むこととして、相談者は多様であるので書類だけで判断せずにその人自身を見てほしいとのことでした。SNS での誤った情報が差別や偏見につながっている現状から、改めて学びの機会の重要性、教育が大切なことを実感しました。

令和６年度　羽後町男女共同参画講演会　主催：羽後町

## 「防災と女性の視点」～災害に備え、私たちができること～

〈11 月 13 日（水）羽後町活性化センター〉

仙北市消防団員であきた F・F 推進員の西宮三春さんが講演されました。平成 25 年に発生した土石流災害時に出動し、男性の後方支援と被災者の親族に関わる活動が結果として女性の視点が活かされていたこと。また、女性消防団員の発案から開催している「パパママを対象にした我が子を守るための救命救急講習会」や「防災食の試食会」など、災害は起きてしまうものと考え、より多くの命が助かることに焦点をあて活動していると述べられました。日赤防災セミナー指導者の髙橋里津子さんからは、家庭で備える防災用品の紹介と使用方法ついて説明がありました。災害時に電気や水道が止まった時のトイレに関することや、ビニール袋のいろいろな使用用途についてアドバイスがありました。センターは企画・運営に参加し、防災食の提供を行いました。

令和６年度　横手市男女共同参画フォーラム　主催：横手市

## 「男女共に輝く社会を目指して　～女性活躍の実現～」

〈2 月 22 日（土）横手市交流センターY2 ぷらざ〉

女性活躍をテーマに、ラトビア共和国からのバスアイテムの輸入販売（アジア初出店）を手掛ける谷本瑞絵さん（ステンダース・ジャパン代表）が講演され、出店するまでの困難の数々について紹介されました。壁にぶつかってもくじけず扉を開け続けようと呼びかけられました。

作家でジャーナリストの麓幸子さんは、秋田県の少子高齢化や若年女性の県外流出等のデータをもとに、「女性の活躍が秋田の未来を開く」と題して講演しました。その後、あきた F・F 推進員の林一輝さんが加わり３人のトークセッションでは、「男性の家事・育児への参画と職場の上司の理解がないと女性活躍は進まない、女性は家事・育児・仕事と日々頑張っている」「頑張ろうとする女性を立場が上にいる者が抑圧し、それがくり返されると女性は諦めてしまう」など、女性が活躍できるための家庭や職場環境等について共有しました。センターでは、中高生 163 名に実施したジェンダーに関する意識調査のアンケート結果を展示し、来場者の関心を寄せました。